

令和 7 年豊能町議会 6 月定例会議
福祉教育常任委員会

会 議 録

令和 7 年 6 月 6 日（金）

豊 能 町 議 会

令和 7 年豊能町議会 6 月定例会議
福祉教育常任委員会

年 月 日 令和 7 年 6 月 6 日（金）
場 所 豊能町役場 大会議室
出席委員 5 名
池田 忠史 寺脇 直子 永谷 幸弘
永並 啓 高尾 靖子

欠席委員 なし

委員外出席 中川 敦司（副議長）

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上 浦 登	副 町 長	高 木 仁
教 育 長	板 倉 忠	生活福祉部長	小 森 進
こども未来部長	仙波英太郎	生活福祉部理事兼福祉課長	浅 海 毅
政 策 監	大西 隆樹	総 務 部 長	入江 太志
都市建設部次長	田中 克生	住民人権課長	萩原 哲也
保 険 課 長	千歳あや乃	健康増進課長	岡本めぐみ
教育総務課長	池田 拓也	義務教育課長	峯 亜希子
こども育成課長	高田 浩史	生涯学習課長	中 谷 匠
行 財 政 課 長	寺倉 義浩		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 岡 篤史

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和7年豊能町議会6月定例会議付託案件について

- ・第32号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件
（関係部分のみ）

2. その他

午前9時30分 開会

○委員長（池田忠史君）

おはようございます。

もう早速ですけれども始めさせていただきますと思います。

ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達しておりますので福祉教育常任委員会を開会いたします。

委員会開会に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の福祉教育常任委員会では32号議案の関係部分につきまして、審査をいただくこととなっております。

詳細に御審査をいただきまして、委員の皆様方に御理解を賜りたいと存じますので、どうかよろしくお願いをいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（池田忠史君）

これより本日の会議を開きます。

本日の審査事項は、お手元に配付のとおりでございます。

1. 令和7年豊能町議会6月定例議会付託案件についてを議題といたします。

第32号議案、令和7年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件（関係部分のみ）を議題といたします。

順次提案理由の説明を求めます。

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

おはようございます。

教育総務課の池田です。

よろしくお願いいたします。

それでは第32号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件につきまして、関係部分に係る提案理由を御説明申し上げます。

S i d e B o o k s 内がございます、令和7年6月定例会議、32号議案を御覧ください。

着座にて説明の方をさせていただきます。

それでは、補正予算書の6ページを御覧ください。

第2表 継続費補正（変更）でございます。

款10. 教育費、項1. 教育総務費の小中一貫校施設整備事業（西地区整備工事）でございますが、工事請負費の増に伴い、総額及び年割額を変更するものでございます。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

続きまして、補正予算書7ページを御覧ください。

着座にて失礼します。

第3表 債務負担行為補正（追加）の2項目目、保育所及び認定こども園給食調理業務委託事業に係る債務負担行為の追加でございます。

吉川保育所及びふたば園における給食調理業務に係る現契約期間が令和7年度末で終了することから、令和7年度中に令和8年度から令和10年度までの委託契約を締結する必要があるため、債務負担行為の限度額を設定するものでございます。

○委員長（池田忠史君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

次にですね今回の歳入歳出補正予算の関係

部分のみ御説明させていただきます。

最初に歳出について御説明申し上げます。

15ページの方を御覧ください。

款 2. 総務費、項 3. 戸籍住民基本台帳費
目 1. 戸籍住民基本台帳費の 1. 人件費事業
85万5,000円でございますが、氏名の振り仮
名法制化に関わる人件費を補正するものでご
ざいます。

○委員長（池田忠史君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

はい。生活福祉部、浅海でございます。

私からは同じページのですね、款 3. 民生
費、項 1. 社会福祉費、目 1. 社会福祉総務費、
6. 地域福祉推進事業、18. 補助金、町社会福
祉協議会の補助金33万8,000円です。

こちらはですね、社会福祉協議会への補助
金の対象となる社協職員の人件費相当分のう
ちですね、地域手当が10%に改定されたこと
から、その差額分を計上するものでございま
す。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

では、16ページを御覧ください。

款 4. 衛生費、項 1. 保健衛生費、目 2. 予
防費、2. 成人健康増進事業の52万4,000円は、
がん検診の実施に係る健康管理システムの改
修に要する費用を補正するものです。同じく
3. 予防接種推進事業の52万4,000円は、予防
接種の実施に係る健康管理システムの改修に
要する費用を補正するものです。続きまして、
目 3. 母子衛生費、2. 母子健康増進事業の
156万6,000円は、乳幼児健診の実施に係る健
康管理システムの改修に要する費用を補正す
るものでございます。

○委員長（池田忠史君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課、萩原です。

続きまして款 7. 商工費、項 1. 商工費、目
1. 商工総務費の 4. 消費生活事務事業、
66,000円でございますが、消費生活相談員の
配置に伴い、相談員の各種研修に係る旅費と
研修会負担金を補正するものでございます。

○委員長（池田忠史君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

続きまして補正予算書の17ページを御覧く
ださい。

款10. 教育費、項 1. 教育総務費 目 2. 事
務局費、節14. 工事請負費の13. 小中一貫校施
設整備事業の工事請負費でございますが、第
2表 継続費補正（変更）で御説明しており
ます小中一貫校施設整備事業の、令和 7 年度
事業費の増額により 1 億1,280万5,000円を増
額するものでございます。

今回の増額の要因でございますが、大きく
分けて 3 点ございます。

1 点目は、西地区小中一貫校を施設改修工
事の外壁改修に係る費用を追加したことによ
る増額でございます。

これは当初設計していたときに、一般的な
手法により不具合箇所を調査し、不具合箇所
があれば、予算計上をしていたというところ
でございますが、軽微な不具合箇所しか見受
けられなかったことにより、予算計上してお
りませんでした。

しかし、改修工事に着工し、外壁を塗り替
えるための足場を建設し、改めて外壁調査を
したところ、外壁改修が必要な箇所が多数判
明したことから、新たに改修費用等をいたし
まして、6,209万8,366円を増額するものでご
ざいます。

2 点目でございますが、同じく西地区の小
中一貫の改修工事の工事請負契約書の第26条

に規定しております。

インフレスライドによる増額となっております。

このインフレスライドとは、契約後に予期せぬ物価の急激な上昇があった際に、その増加部分を工事費に反映させるものでございます。

急激な物価上昇に伴う影響額につきましては、国が示しておりますマニュアルに基づきまして、令和7年度工事分の影響額を算出し、4,585万5,113円を増額するものでございます。

3点目でございますが、西地区小中一貫施設改修工事（その2）、体育館の工事につきまして、令和7年3月25日付けで請負業者と契約を締結しているところでございますが、国から令和7年3月1日以降の契約については、令和7年度の単価を適用するよう要請があったところでございます。

西地区小中一貫施設改修工事（その2）につきましては、3月1日以降に契約を締結していることから、令和7年3月に適用する公共工事建設労務単価の運用に係る特例措置が適用となることから、485万7,600円を増額するものでございます。

以上3点の合計で1億1,280万5,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課、萩原です。

次に歳入について御説明申し上げます。

戻りまして12ページを御覧ください。

款15.国庫支出金、項2.国庫補助金、目1.総務費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました氏名の振り仮名法制化に要する人件費に係る国庫補助金85万5,000円でございます。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

健康増進課、岡本です。

同じく目3.衛生費国庫補助金の1.疾病予防対策事業費等補助金の11万円は、先ほど歳出のところで申し上げました健康管理システムの改修に係る国庫補助金でございます。

説明は以上でございます。

御審査いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

これより本件に対する質疑を行います。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

おはようございます。永谷です。

7ページですね、債務負担行為補正（追加）で、保育所及び認定こども園給食調理業務委託事業なんですけれども今回7年度から10年度まで、この金額、限度額されてますけれども、その前の金額と比べてどれだけの金額が増加してるのかちょっと教えてください。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田でございます。

前回の契約が、現契約になりますけれども令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございまして、この総額が9,820万8,000円でございます。

今回の補正の金額と約1.2倍程度となっております。

○委員長（池田忠史君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

3年間ということで9,800うん十万って聞かしまして今回この4年間ということでなってるんですね。違うかな。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

今回も3年間でございます。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。すいません、追加で御説明いたします。

今回の債務負担行為の年度は4年間でございますけれども、実際の予算といたしましては、8年から8、9、10と3年間の業務委託でございます。

7年間については予算の支出については見込んでおりません。以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

17ページの小中一貫校整備事業なんですけれども、外壁の工事が約6,000万ほど増額になったということで、まず当初見込んでいたときに比べたらその工事の内容は一体、どの外壁の、もともとのひび割れとかいろいろあると思うんですけども、どの辺りがどれほど増えたのかっていうことをわかる範囲でお答えいただけますでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

それにつきましては今現在数量、調整をしておりますして、6月の10日ぐらいに報告書として上がってくるような状況でございます。

ですので、今現在では詳しいことはちょっとお答えできない状況です。

○委員長（池田忠史君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

おはようございます。

先ほど質問されましたけど、7ページの保

育所及び認定こども園給食調理業務委託事業なんですけどね。

これは今、前回の金額の差額が出ましたけれども、受入れの人数としては、余裕を持ってこの調理の事業はされているのかどうかその点をお聞きいたします。

○委員長（池田忠史君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

はい。今の御質問にありましたように、一定の余裕は見て予算計上をしているところでございます。

○委員長（池田忠史君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

途中でこども園として、増員になるということも可能性がありますのでね、その点は問題なく進めていっていただきたいと思います。

それとですね。成人健康増進事業で、今、がん検診、いろいろあると思うんですけども、大体、各種何人ぐらい受診されているのかその点、もしこの場でわかってる範囲でお聞きしたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。申し訳ございませんちょっと今その数字を持ち合わせておりません。

○委員長（池田忠史君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます。

わかり次第でまた後ほどお願いしたいと思います。

17ページの小中一貫教育の件で、ひび割れの件がね、検査の結果が出たということですけど、大きな補正額になってきておりますが、これは業者が点検した上で、わかったというこ

とだと思いますが、町も立ち会いの上で、確認されたということによろしいのでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。

設備請負業者からの報告書が上がってき次第、その報告書に基づきまして、現場の方立ち会いで確認したいと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

専門的な目が必要だとは思いますが、確認をした上でね、大きな額ですので、その点何人ぐらいでね、確認されるのかもちょっとお聞きしながら、よろしく願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

監督員としてですね、町の方で4名に指定しております。ですので、請負業者の立ち会いのもと、その辺り手分けして確認できたらいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

取り残しのないようにですね、ぜひ、安全な対策としての点検をよろしく願いいたします。

それは要望でございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

関連で17ページの説明のところですけど

も、これ一応先ほど一般的な手法で云々ということで説明あったんですけども、一般的な手法とはどんなものなのか。

あとそれ以外に何か特別な手法があるのかどうか、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部の田中です。

一般的な手法としましては、設計段階ではあくまでも目視とあとは打診検査の方になります。

以上です。

すいません。他の方法なんですけど、特段通常は設計をするときには、今申し上げたとおり、目視と打診検査それも手の届く範囲、目の届く範囲、あとは足場を組んでからの話になりますので、その時に、詳しい外壁調査を行うということが通常のやり方というふうになっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

目視と打診、打診は多分ハンマーでたたくと思うんですけど目視やったら全協でも話出てましたけども、町ドローンありますよね。目視やからドローンでもそこ飛ばして見れるんですけども。今後はそういう手法も取り入れて、どうお考えでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

確かにドローンでは目視だけではできると思うんですけども、例えばモルタルの浮きだとかというのは、ドローンでは確認はできませんので。なかなかちょっと難しいのではないかなというふうに思っております。

○委員長（池田忠史君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

光風台大橋のときはドローンで点検したということなんですけれども、それと今回の話としてはちょっと違う話だということではないでしょうか。施工的な話違うことがあるかもしれませんが、その辺はどういうふうに考えてらっしゃいますか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

橋梁点検の範囲で土木工事の方では、橋の下から、すごく高い足場を組むとかということをお考えますと、ドローンっていうのは有効かとは思いますが、町のドローンにつきましては、カメラが真上を向かないドローンになっておりまして、なかなかその橋の下にドローンをまわして真上にカメラが向きませんので、そういったドローンの性能にもよって、できるできないがありますので、今回建築工事の方の外壁の調査の方としまして、設計事務所の方がですね、その辺委託してるわけなんですけれども。外壁調査でドローンを使ってするのかっていうのが、なかなかまだ建築の業界の中では一般的ではないように思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

わかりました。あと、金額的には1億1,280万5,000円の増額なんですけどこれ工種別に振り分けた場合、金額をおわかりでしたら教えていただきたいんですけども。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

トータルで1億1,200万の話なんですけども、そのうちの外壁調査の方で6,200万。インフレで4,500万。それと物価特例措置の方で485万というところで、合わせて1億1,280万4,079円というふうになっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

先ほどの高尾委員の御質問で、がん検診の受診人数についてお答えしたいと思います。

こちら令和5年度の人数になりますけれども、胃がん検診が516人、大腸がん検診が903人、子宮がん検診が556人、乳がん検診が560人、肺がん検診が709人でございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

続きですけど、今回の現場調査で、足場ができてやっとわかったんですけども、これ実質1階から3階まであるんですかね。4階ですかね。クラックの状況はやっぱり下よりも上部いくほどクラックが多いという、そういう判断っていうか現場結果だったんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

詳しい報告書がまだ上がっておりませんので、詳細なところはまだ不明でございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

13ページの歳入なんですけども、これ今回

の増額に伴って町債の分が上がってますけども、今回1億円増加したということで、この財源の内訳について、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎）

おはようございます。

こども未来部、仙波です。

今回の財源内訳でございますが、歳出で示しておりますこの1億1,280万5,000円。これに対しまして、先ほど委員がおっしゃいました町債8,440万円、こちらの方が地方債で残りは一般財源という形になります。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

まず小中一貫の工事の増額ですけど、通常の検査でやってわからなくて、通常だったらそれでいけるという判断ですよ。でもそれを実際足場を組んでみると、いろいろと工事っていうことですよ。一つ、私も前言ったように永谷議員も言われたようにドローンっていうのは、いやなぜしないのかな、っていうところがあって、6,000万増やそうしてるんですよ。それで、別にそれで全部の検査ができなかったとしても、今回の修繕の箇所がドローンの目視では全く見えるところはゼロっていうのはドローンの検査意味ないと思うんですよ。それで見えるところが結構あるのであれば、そういったところも見るといことは重要なと思うんですがそこら辺はいかがですか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

ドローンの調査なんですけども、ドローンの外壁調査の補修の内容の方としまして、例

えば0.2ミリ以上のクラックがあるっていうのは、ドローンの映像の解像度がどこまで進んでるのかちょっと存じてないんですけども、例えば塗膜の浮きだとか、モルタルの浮きっていう部分については、ドローンでは確認はできないとは思いますが、ある程度大きなクラックになると、ドローンを近くで外壁調査を、こう飛ばしていくのであれば、見えないことはないのかなとは思いますが、建築工事の積算の中で、外壁改修工事の項目で、役所の単価は刊行物を基に入れていくんですけども、その外壁改修工事の中にまだそのドローンによる調査っていうところが、項目がありません。ですので、まだ建築の改修工事の外壁調査の中でドローンっていうのは一般的ではないのかなというところがございまして、設計段階ではそのような指示をしてなかったというところがございますので、今後は同じような、工事があるときには、設計段階の方でドローンの可能性っていうのも検討しながら進めていきたいとは思いますが、

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

今回ののはもう教訓にして入れるべきですよ。今の建築業界が入れてない。いや建築業界は別に損しませんよね。だって足場を組んで実際に見つかったら上乗せ請求したらいいだけです。たまったもんじゃないのがこちですよ。急に予算でこれくらいでできると言われてたものが6,000万も増えていくっていうところを言われるわけですから、そしたらその防御策として先ほど次長はドローンの性能とかも言われましたけど、そこら辺はドローン6,000万するわけじゃないんでね、そこはちゃんとしたものを入れて、ちょっとでも向こうの言いなりにクラックありましたよ、6,000万ですよ、ほんまですよ、

じゃなくてせめて映像でも取っておくと。こちらその時こういうのだったですよっていう証明にもなるかもしれないし、まだいろんなその表面に見えないものとかわからないにしても、クラックがあるところだけでもわかるかもしれないし、それを徹底的にドローンを使わないっていうところを押し続けるのであれば、原因言ってくれないと。じゃあなぜ2階3階4階が通常多いのか、それをクラックとかが、それが一般的なのか、一般的じゃないんだったら何らかの原因があるから、1回の検査だけでは不十分だったってことですよね。その原因がわかるのであれば今度の検査ではこの原因を押さえた上でやれば、そういう問題はないよねっていうことになりますけど、そこら辺がわからない中であれば、方法としては検査を徹底するしかないのかなと思うんですけど、もし原因がそういうのが、通常であればいいんですよ。通常じゃないのであればその原因がわかっていれば原因をお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。

はっきり言いまして原因の方はわかっておりません。上に行けば行くほどクラックが増えてるっていうような状況なのかについては、ちょっと原因の方はわかっておりませんので、ドローンの今後のあり方というところも検討していきたいとは思っています。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

うん。だからわからないのであれば何か防御をとらないとだめですよ。それがわからない。あと一個聞きたいのは、それが一般的かどうかそういうのはよく起こる事象なの

か、そこはどうですか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

特に一般的ということではないと思います。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

ですからかなり特殊なことが豊能町の工事で起こったということですよ。物事には何らかの原因があるから結果があるわけで、それでその結果が今回6,000万という金額がついてるんで。そしたら、いろんなドローンに何百万かけたとしても、今のカメラの性能でどんどん良くなってるし、下手したらドローンからちょっと、簡単な打診もできるようになるかもしれない。今万博見てください。ドローンで人を飛ばそうとしてるんですから、そういうことを考えるとどんどん性能上がっていくんでそういう意味でも、今回豊能町ではそんだけのことが後々わかりました、通常じゃない工事が増えましたっていうのであれば、そういった検査を先進的にか他より早く取り入れるっていうところは、考える必要があるんじゃないですか。

○委員長（池田忠史君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎）

こども未来部の仙波です。

先ほど田中次長が申し上げましたように、今後そういう設計段階でドローンを使う、これについては、一度できるんかどうかも含めまして、検討していきたいと思っています。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

だからそれをするためには、まずドローン

の性能なんていうこと言ったら駄目ですよ
ね。どういった、今はすごいもう、もう数年前と比べて格段に性能上がってますから、カメラの性能も。だからそういうことができるようなのはどれくらいなのかっていうのは、まずは把握して、すぐにでも予算化しておかないとそういうことができないですよ。だから今回ののはすごいいい教訓なのかなと思いますよ。よろしくお願いします。

○委員長（池田忠史君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

関連ですけど、当然直営とあとコンサルさんが入って設計しますよね。しないんですか。直営ですか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

設計を請負ってる設計事務所と同じ事務所で工事管理の方も入ってもらっておりますので、ゼネコンの請負業者の方から出てきた数量については、町の単価に置き換えて業者委託をその辺もしておりますので、町の単価に置き換えた額で私の方で確認をした上で、契約変更の方になるのかなというふうに考えております。

○委員長（池田忠史君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

その金額私は何も言ってないんですけどね。

コンサルが調査に入るんやったら、コンサルで、先ほどのドローンじゃないですけども。調査もできるのかなと。調査をした上で、モルタルの剥離とかわかりませんけどね。わかりませんが、ある程度のクラックについてはそのコンサルの、現場調査入っていく、設計前に入っていく状況で、コンサルはドローン飛ばして、その辺を調査することができ

るのかどうか、その点についてお伺いします。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

今現在、現状としましては、不具合がある部分については工事管理としてコンサルの方に入ってもらっておりますので、私どもが確認する前に確認はするんですけども、今後コンサルが設計する段階です、外壁調査のところをドローンを飛ばすのかどうかにつきましては、町が発注する委託の特記仕様書の中に、外壁調査については、ドローンを持って詳細な外壁調査をすることというふうに謳っておけば、そこは条件としてやっていただけるものではないかというふうに考えております。

○委員長（池田忠史君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

あと、これが今回、次の教訓という話があったんですが、今後公共施設再編で3小学校も同じように、再使用をやっていく形です。でおそらく補修なり入ってくるのかなということがあられるかもしれませんので、今回の教訓をしっかりと、受けとめて、よろしくお願いします。

次の質問ですけども、16ページの商工費の先ほど消費生活事務事業ですかね、このお話がございまして、費用弁償63,000円と、それから負担金が3,000円ということでこれ消費生活相談員さんに対することで聞きましたんですけども。

ちょっと聞きたいんです。消費生活相談員さんというのは、資格がないとできないんでしょうか。

その点についてお伺いします。

国家試験ですね。

○委員長（池田忠史君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課、萩原です。

今回4月から来ていただいている方につきましては、消費生活相談員資格試験というのを、これは国民生活センターという独立行政法人のセンターの方で受けまして、これ国家資格になりまして、これを合格されてるということで、今言った消費生活相談員という資格を持っているということになります。他にもこの国家試験以外にもこの国家試験と同じぐらいの、知識とかが認められるものに与えられる資格っていうのが、他の例えば国民生活センター以外のところ、例えば、日本産業協会とか日本消費者協会とか、そちらが消費生活アドバイザーとか消費生活コンサルタントとかいう、こういった資格の方、試験とかいうのがありまして、それが通れば、こういったものの資格は取れるということです、これ国家試験資格じゃないやつもあります。

同様のものがあるということです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

本町における消費生活相談員さんはこの勤務形態はどんな感じになってるんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課、萩原です。

勤務形態についてはまず9時から5時まで勤務していただいて週3日、今現状、月・火・木に来ていただいているということでございます。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

あと、その工事なんですけど、直さなかった場合はどれくらい耐久年数になるのかを確認したいんですけど、6,000万かけるわけですからそれくらい延びてくれないと。それで確認したいのは、例えばそういう同じような建物もともと新築した場合は何年で、今回みたいに外壁を残したら何年で、修繕したら何年で修繕しなかったら何年でそこをちょっとお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。

建物の外壁の耐用につきましては、その外壁に塗る塗装の仕様が大きく変わってきます。もともと吉川中学校の方に吹きつけられている塗料材なんですけど、リシン吹付っていう材料になりますけども、これは一番安価な外壁の塗り替えの材料になりますので、大体おおむね8年から12年ぐらいのスパンで、本来であれば塗り替えしなきゃいけないっていうふうになっております。

今回改修で新たに外壁を塗りかえる塗料なんですけども、それも既存の塗料と同じリシン吹付になっております。ですので、今現在、新しく外壁を補修しまして、塗り替えたのであれば、スパン的には長くても12年ぐらいの間には塗り替えるっていうのがベストな維持管理の方にはなってきます。

ただ、今御質問にあるように例えば今回6,200万ほどの外壁改修をせずに、上塗りだけ塗り替えたのであれば、当面は塗膜で、クラックの部分は見えなくなりますけども、やはり下地が割れておりますので、そこは早い段階で塗膜も、それに引っ張られて割れてくると思われますので、今述べました8年から12年ではなくてもっと早い段階で外壁改修の必要性というのがもう一度問われてきますので、その段階であれば、さらに現場でありますよ

うな足場を4階まで組み上げての作業になりますので、この足場代ってというのが無駄になってくるような状況でございます。

以上です。

増築棟の方につきましては、同じですね、塗料的には同じ材料で、仕上げていきますので、今回の吉川中学校全体の建物につきましては、今回の6,200万の外壁改修で綺麗になった場合は、最長でも12年ぐらいの耐用年数の塗料で仕上げておるような状況でございます。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

もともと外壁だけに限らず、新築で建てた場合、何十年だったかなと思って、それで今回は基礎を残してってということなんで、そこまでは長くないでしょ。そしたら何十年縮まりますよね。それと外壁で12年もつんであればそれを何回繰り返せばってところの、比較をしたいんですよ。それでお聞きしてるんですけど。あとは前回もリシンその安い塗料でやって、今回も安い塗料でやるということ、いやそこを判断しないと基礎が持つんだったらそこが、耐久年数に合わせるぐらいの塗装っていうのも考えられるんじゃないのかなと思うんですけど、その費用の差っていうのはどれくらい違うんですか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。

今回長寿命化の改修工事を吉川中学校するわけなんですけども、それによって寿命の方が数十年延びますので、数十年延びる期間まで耐えうる塗料っていうのは、私の知る限りはございません。値段相応にコストが上がっていくんですけども、リシン吹付からシリコン系、それから、今ではセラミック系のもの

が高くなってるんですけども、それを塗ったとて、15年から18年っていうスパンが寿命だというふうに聞いておりますので、どこかしら、建物維持管理していく中では、数十年に1回、建物の外壁改修というのは必要になってきますので、あれが新築で建った場合でも、塗料っていうのは、皆さんの御自宅も同じように、施工したときには撥水性があるんですけども。紫外線を浴びていくと経年劣化してきますので、そのうち撥水性がなくなってきた、外壁面塗装されてるところを指でさわると白く手に移るチョーキング現象が起きてしまいますので、それがもう塗り替えのサインってということになりますので、建物を建てて、建物の耐用年数が来るまで、外壁の塗料が持つっていうのは、私の知る限りではないというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

いや、そんな何十年持たさなくても、例えばリシン系だと12年って言われましたよね。

で、一番いいので18年ですよ。

じゃあ36年持つ基礎なんであれば、いいのを使えば2回で済む、1回で済むわけですよ。でも一番安いのであれば、3回足場を組まないでだめですよ。そこら辺の比較をしてもらいたいということです。その足場はこんなにかかると、でも、その代わり塗り替え1回減りますよねって言ったら、塗料金かけた方がいいかですよってという判断になるじゃないですか。

そこを聞いてるんです。

○委員長（池田忠史君）

費用対効果ってことです。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

当然豊能町お金がないから安いものっていう

ことはわかるんですけど、安いがために、足場を何回も組んでって、トータルではこっち損だったよねっていうことになっては具合悪いんで、だから今他に、次長の方が塗料で一番安いって言われたから、そういうところも配慮されてるのかなと思ってしまうわけです。そしたら、塗料って私も鉄鋼メーカーのとき塗装にいたんでわかるんですけど、いやつは本当にいいんですよ。最近のだともっと性能はどんどん上がっていったと思うんで。そしたらいい塗料を使えば、足場を組む回数が減ったらそっちの方が得ってなるじゃないですか。そこの比較はされてますか。されてたら教えてくださいということです。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。

塗料の使用を検討するにあたって、費用対効果のお話がありましたけども、吉川中学校の改修工事をした後の耐用年数的な問題もございすけれども、今回のリシンを採用させてもらったのは、多少なりともその数年ぐらいの違いはありますが、そのあたりを考慮して、すいません私が、安いといえますか安価なっていうふうなことを言うたのちょっとまずかったのかもわからないんですけども、特段問題はないというふうな判断のもとをリシンの方を使わさせていただいたということでございます。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

別に安くても、でもそれは12年ぐらい前回もそれっていうことは前回から何年経ってんのかな。それいいやつがあるんでしょう。いいやつを使えば確実に延びるのは延びるんですよ。何もずっとその塗装で外壁塗装いらぬぐらいのところは塗料が出てないのはわ

かりますよ。でもさらにリシンよりいいのを使えば、何年かでも持つんであれば長寿命化の工事をしてるんだから、基礎の方は長く持ちますよね。そしたら、その分塗装の回数減るんだったらそっちも得じゃないですか。どっちがいいんですかっていうところを知りたいだけなんです。

○委員長（池田忠史君）

暫時休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時38分 再開）

○委員長（池田忠史君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。

先ほどの永並委員からの御質問の件、外壁の使用に基づく費用対効果の件なんですけども、町の仕様としてリシンを選定させていただいた理由につきましては長寿命化改修した時の建物の寿命が延びる30年というふうにとらまえますと、今現在の吉川中学校外壁改修したのが平成22年、今で15年ほど経っておるような状況で外壁改修を行いますので、同じようなタイミングで30年から寿命が延びるということであれば、リシンでも、この先15年後、足場をもう一度組んでやる行為と、高額な塗料を使ってもう一度足場をかけてするっていうところで考えますと、費用対効果でいきますとリシンの方が十分それで通用する、という判断で選定させていただいたところで

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

高額な塗料を使っても、長寿命化をして、最終的にもう一度足場を組む回数というものはどちらの塗料を使っても変わらない。どち

らの塗料を使っても1回は外壁改修をしない
といけないっていう理解でいいですか。

○委員長（池田忠史君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

そのように考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

じゃあ安価な塗料を使ってくれてありがと
うございます。

お疲れ様でした。

○委員長（池田忠史君）

他、ございませんか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

16ページの成人健康増進事業と予防接種推
進事業の業務委託料が同じ52万4,000円なん
ですよ。これシステムってどういう試算でこ
の金額が出るのかなと思って、全く一緒なん
で。だからそこら辺は、なぜ一緒なのかなと
いうところをちょっとお聞かせいただけます
か。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

内訳に関しましては、開発した結果のパッ
ケージとして、商品を導入するという部分と、
あとはその作業にかかる人件費が内訳となっ
ております。

違うシステムっていうか、その違う箇所の
改修ではあるんですけれども、同様な内容の
作業が発生して、パッケージ的にも同じよう
な額であったことから、この2つについては
同額の内容になっております。

○委員長（池田忠史君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

なかなかこのシステム改修の見積もりなん
かが上がったときに、それが適正かどうかっ
ていうのは判断がすごい難しいのかなと思う
んですけど、そういうフィルターをどうい
うふうにかけているのか、どこかと比較して
とかそういうのはどういうことをされてますか。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

健康増進課、岡本です。

ちょっとまだ今の段階では予算の段階で
すので、見積もりが上がってきた内容で計上
しておりますけれども、契約するときに至っ
ては、他市がどのぐらいであるとか、そうい
ったことも情報収集しながら契約していきたい
というふうに考えております。

○委員長（池田忠史君）

他ございますか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

15ページの地域福祉推進事業なんですけれ
ども、社協の関係の形で地域手当で聞いて
るんですけど、これ職員何名分なんかとい
うことと、どれぐらいの率があるのかと、こ
の点についてお願いします。

○委員長（池田忠史君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部の浅海でございます。

対象の人数につきましては正職員が4名
ということでございます。

それから率につきましては、改定が10%
というふうになりましたので、昨年度6%
ということではございましたが、今回当初
予算をですね、要求する際には8%を
想定して計上しておりましたので、今
回はその差額ということで2%分を計上
させていただく形になっ

ております。

○委員長（池田忠史君）

他はございませんか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

すいません、16ページですね、母子健康推進事業ですかね、156万5,000円ですね。

先ほど成人健康と予防については議長の方から質問あってこの金額ということで、これの契約についてはおそらくもう随意契約という形でされると思うんですけども。一応参考なんですけどね、本町において、この二つとあと最後、母子健康推進事業についての随意契約でされてる業者名、もしわかればお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

契約先ですけども、富士通ジャパンという会社になります。

○委員長（池田忠史君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

それでは52万4,000円と156万6,000円ですかね。この差というのはどういう形。多分この5歳児健診が追加というお話も聞いたんですけども。

その作業ってこれだけの差がつくものなのかということをもまず聞きたいんですけど。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

こちらにつきましてはまずパッケージ費用に大きな差がありまして、それに伴いまして、やはり作業も少し手がかかるということで、全体的に金額が高くなっているというような状況でございます。

○委員長（池田忠史君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ということは母子健康推進事業については新たに5歳児健診でいきますけどこれ作業員の方も当然人数が多くなるということと、基本的なことも含めてその辺のところで高くなるという要因でいいんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。パッケージ費用というのは、結局開発費になると思うんですけども、その開発費も高額ですし、それにかかる人件費も高くなっているという状況です。

○委員長（池田忠史君）

他ございませんか。

私からちょっと1点、17ページのクラックの件なんですけど、これ今6,209万円が上がってますけども、これ最大でこの金額っていうことでいいんですかね、今クラックがある部分を全部修理というか改修した場合はこの金額って聞いてますけど。

物によってはもう改修しないでいいという判断が出ればここから金額は下がると考えていいんですか。

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（池田忠史君）

他、ございませんか。

よろしいですか。

では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(池田忠史君)

挙手全員であります。

よって、第32号議案は原案の通り可決されました。

以上で本委員会に付された案件はすべて終了いたしました。

続きまして、その他について委員間討議を行う事項は何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(池田忠史君)

はい。以上で本委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(池田忠史君)

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶がございました。

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

福祉教育常任委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日御提案させていただきました議案に対して慎重に御審査賜りましてありがとうございます。

また、適切に御決定賜りまして誠にありがとうございました。

今日はですね、補正予算だけということになっておりますが、その中でもですねいろんな御意見いただきました。執行に当たりましてはしっかりとですね、取り組んで参りたいと思っておりますので、引き続きお力添えをいただきますようによろしくお願い申し上げます。

して、閉会に当たりましての御挨拶をさせていただきます。

福祉教育常任委員会、ありがとうございました。

○委員長(池田忠史君)

これをもって福祉教育常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午前10時50分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会福祉教育常任委員会

委員長